

第59回補装具評価検討会 議事要旨

○日時 令和5年3月2日(木) 14:00～15:30

○場所 TKP新橋カンファレンスセンター ホール15A (WEBとの併用開催)

○出席者

(構成員) ※敬称略

石川浩太郎、井村保、樫本修、河合俊宏、小林庸子、清水朋美、高岡徹、陳隆明、飛松好子、芳賀信彦、森本正治

(オブザーバー) ※敬称略

石渡利奈、我澤賢之、白銀暁、中村隆、丸山貴久、山崎伸也、吉岡久恵

(厚生労働省)

障害保健福祉部長 辺見聡、企画課長 矢田貝泰之、企画課主査 前田祐子、自立支援振興室長 奥出吉規、自立支援振興室長補佐 大城正志、福祉用具専門官 徳井亜加根、障害者支援機器係長 田中匡

○議題

- (1) 団体ヒアリングに対する回答内容
- (2) 令和4年度 完成用部品指定申請の審査結果
- (3) 補装具費支給制度における告示の改正
- (4) 補装具に係る調査研究について(報告)

○議事

本検討会で個別の企業及び個別の製品等に対する意見又は評価等が述べられる部分についての議事内容は非公開とし、その要旨を速やかに公表することとしている。

- (1) 団体ヒアリングに対する回答内容

団体ヒアリングの実施状況及び聴取した意見に対する回答内容について、資料1-1及び資料1-2に基づき事務局より説明を行い、回答内容及び回答方針について検討した。聴取した意見のうち、補装具費支給制度に対する意見ではないもの、告示等ですすでに対応がされているもの、告示等の解釈によるものに対しては、正しい理解をしていただけるようなコメントを付すよう構成員から意見があった。なお、資料1-2については個別の製品に対する記載があり、非公開とすることとした。

- (2) 令和4年度 完成用部品指定申請の審査結果

令和4年度完成用部品指定申請の審査結果について、資料2に基づき事務局より説明を行い、構成員から異議はなく了承された。また、来年度から、継続申請については提出書類等を簡略化することとし、削除申請については随時受付けて、利用者、事業者及び更生相談所等に不利益が生じないように、速やかな情報共有を図ることについて了承された。なお、資料2については、個別の製品に対する審査結果が記載されている箇所を非公開とすることとした。

- (3) 補装具費支給制度における告示の改正

第56回及び第57回補装具評価検討会での議論を受けて作成した補装具費支給基準告示改正案について、資料3に基づき事務局より説明を行ったところ、構成員から意見はなく了承された。

(4) 補装具に係る調査研究について（報告）

資料4に基づき、令和4年度の調査研究事業についての報告及び来年度の厚生労働科学研究における研究課題についての説明を行った。来年度からの研究課題では、基本工作法の見直し等の大きなテーマが課題として予定されているため、座長から各構成員に対して、研究への協力を求めた。また、補装具費支給事務取扱指針における用語の整理や特例補装具の定義の明確化等の必要性について問題提起がなされ、厚生労働科学研究にてそれら課題に取り組むよう提案があったほか、補装具費支給医師意見書における文書料の是非についても検討すべきであるとの意見が挙げられた。

<照会先>

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
電話 03-5253-1111（内線 3073）